麻布警察署速度取締指針

速度取締指針とは

　警視庁速度管理指針の考え方に基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

　警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

〇速度取締り

〇パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動

〇その他交通事故に直結する交通違反の取締り　等

麻布警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度（時速）	区間		重点時間帯
1	国道１号	☆	５０km	赤羽橋交差点	麻布台一丁目交差点	８－２２
2	明治通り	☆	５０km	天現寺橋交差点	古川橋交差点	１２－１６
3	外苑東通り	☆	４０km	港区六本木７－２先交差点	飯倉交差点	１０－６
4	外苑西通り	☆	５０km	天現寺橋交差点	港区西麻布２－１０先	０－２４
5	六本木通り	☆	６０km	高樹町交差点	六本木二丁目交差点	０－２４
6	谷町志田町線 （麻布通り）	☆	６０km	古川橋交差点	六本木二丁目交差点	０－２４
7	麻布鳥居坂通り	〇	４０km	鳥居坂下交差点	六本木五丁目交差点	７－９

※　種別：☆は警視庁重点路線、〇は警察署重点路線

※　種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※　実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※　重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名（〇）	指定理由
7	麻布鳥居坂通り	東洋英和女学院小学部の通学路として利用され、学校や地域住民等からの要望があり、通学時等の小学生児童等の交通事故を防止するため。（過去に交通死亡事故が発生した路線）

麻布警察署管内におけるゾーン３０・小学校周辺地区

ゾーン３０

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度３０キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン３０	港区麻布十番１、２、３丁目　元麻布１丁目周辺
2	ゾーン３０	港区六本木５丁目 麻布十番１丁目周辺
3	港区立東町小学校	港区南麻布１丁目周辺
4	港区立本村小学校	港区南麻布３丁目周辺
5	港区立笄小学校	港区西麻布３丁目周辺
6	私立東洋英和女学院小学部	港区六本木５丁目周辺
7	港区立麻布小学校	港区麻布台１丁目周辺
8	港区立南山小学校	港区元麻布３丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。

重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

麻布警察署管内の速度取締り重点路線

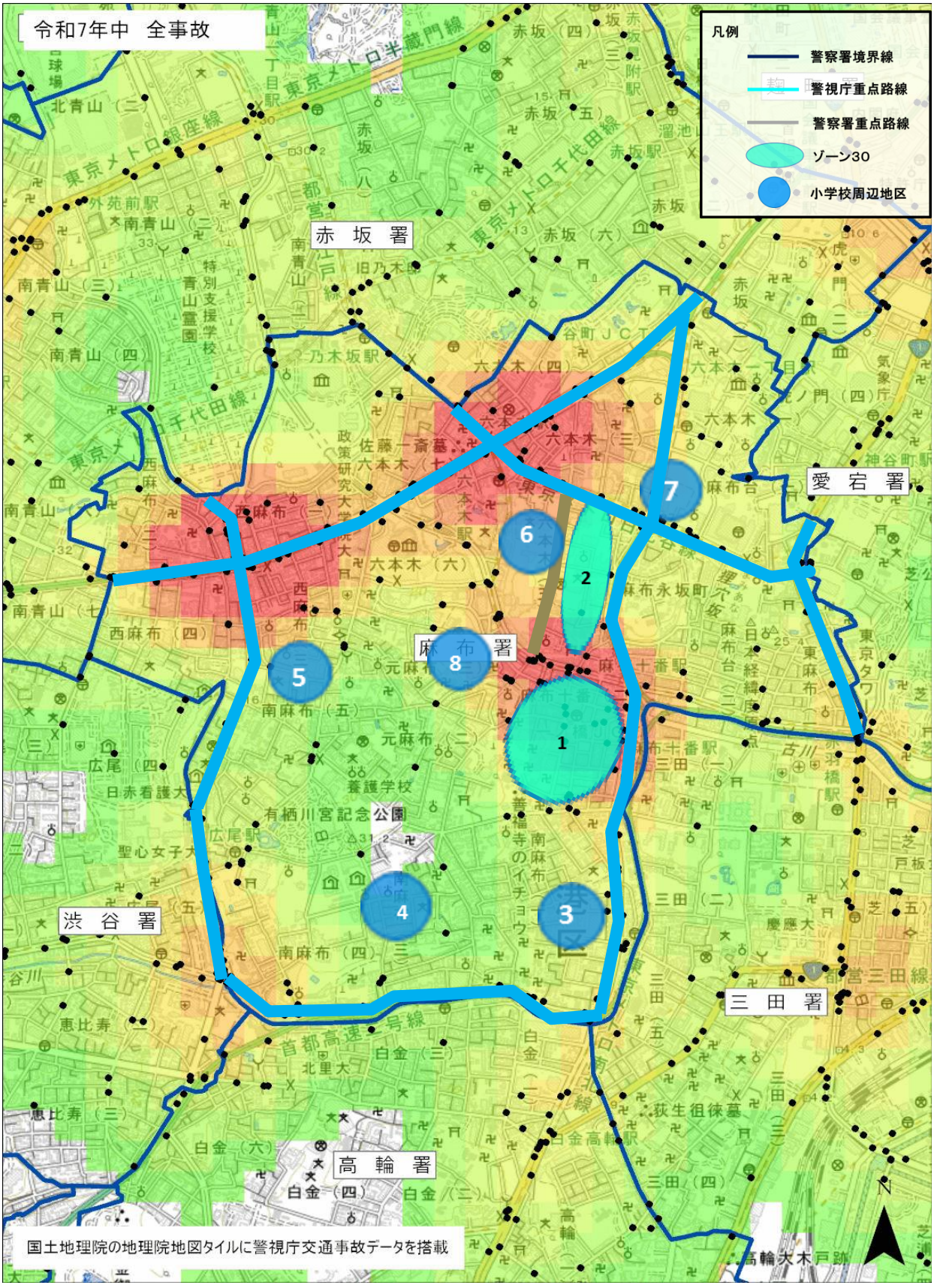

※地図内の表示されている色については全事故の発生密度（件／ｋｍ²）

１５～　　１２０～